

令和 3 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

令和３年度事業報告

令和３年度は、令和２年度と同様に緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が度重なり、人が集まる大きな行事を開催することは困難でした。一方で、ワクチン接種が本格化し、予防効果が発揮されたおかげで、ボランティア関係事業、サロン、福祉学習会等については、時期を考慮しながら一部事業を実施することができました。

令和３年度の取り組みは、会議におけるオンライン化の定着、書面会議の開催等やれることをやれる方法で実施してきました。また、生活困窮者を対象とした食品配布会では、生活困窮以外のニーズもキャッチし、適切な相談窓口へつなげることができました。

新しい取り組みとして、赤い羽根共同募金における募金箱のコンテスト、ガチャガチャ募金の設置、ハンドメイドマルシェの実施等市民への新しい啓発活動と新しい財源確保の取り組みを進めることができました。また、今年度から新しい情報をタイムリーに知らせるためのLINEの活用も始めました。

赤字経営のデイサービスについては、廃止の方向性を決断するとともに、利用者や職員のフォロー、有効な跡地利用についても検討を進めてきました。

地域包括支援センターの２か所化では、介護保険システム、事務所機能、職員体制等様々な角度から検討を重ね、円滑な移行に向けた準備を進めてきました。

職員研修では、重層的支援体制整備事業や成年後見センターの学習を市役所健康福祉部の職員を交えて開催し、連携の強化を意識した取り組みとなりました。

以上のように、当初の事業計画から変更が余儀なくされましたが、コロナ禍の特徴を踏まえながら、今求められているニーズに対応するための社協独自の取り組みを進めることができました。

＜清須市社会福祉協議会 第4次総合計画体系図＞

理念	種別	方向性	目標
私たち一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり	地域福祉活動計画	市民と社協が共に目指す 支え合いのある地域づくり	①身近な地域での支え合い活動を推進します!! ②誰もが活躍できる清須市を目指します!! ③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます!! ④何でも気軽に相談できる社協を目指します!! ⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります!!
	発展強化計画	社協が果たす 公益的な役割の整理と、 持続可能な法人基盤の整備	①役職員の共通理解の促進と職員育成の強化を進めます!! ②多様なニーズに対応できるよう社協独自事業を拡充します!! ③市民と社協が気軽に情報をやりとりできるしくみをつくります!! ④継続した事業運営のための財源の確保に努めます!! ⑤市民の信頼と安心を得られる確かな法人基盤を構築します!! ⑥安心してサービス利用できる利用者保護の体制を整備します!!
	災害対策計画	市民と社協が共に備える 災害への対策	①災害からいち早く復旧できる組織づくりを進めます!! ②災害発生時の緊急対策を整備します!! ③市民生活の復興を支援するしくみを強化します!!

令和 3 年度事業報告

<地域福祉活動計画関連>

①身近な地域での支え合い活動を推進します！！

事業報告	事業成果
・コロナ禍における地域福祉活動のヒント集や情報紙「つながろう」を作成し、ブロック社協、ボランティア関係団体等に提示した。	・コロナ禍でもできる地域福祉活動の事例を提示し、活動のサポートとなった。
・企業等の得意分野を生かした社会貢献の取り組みとフードドライブの活動をマッチングした。	・新しい協力企業が増加し、協力者と受援者のマッチングがうまく進んだ。
・フードドライブ事業を充実させ、回収ボックスを増加させるなど工夫した。	・ファミリーマートの社会貢献活動の一環として、市内 4 店舗にフードドライブボックスを設置できた。

②誰もが活躍できる清須市を目指します！！

事業報告	事業成果
・サロン関係団体等にアンケート調査を実施し、ニーズ把握に努めた。	・コロナ禍でサロンを実施できない団体が多かったが、このような時期だからこそアンケート調査を実施し、課題等の把握を行うことができた。
・社協だより、SNS などを活用し、ボランティア活動の PR を行った。	・今年度初めて LINE による情報提供を行った。食品配布会などタイムリーに情報提供することができた。
・視覚障害者の集いを開催し、パソコンを活用した視覚障害者の情報収集等の支援を継続した。	・パソコンが利用できるように、視覚障害者向けのソフトを導入したが、パソコンの機種が異なることによる使いずらさが明らかとなったので、より使いやすい環境整備に向けて今後の課題が明らかとなった。
・企業の専門性を生かしたコラボ講座を開催することができた。	・企業の社会貢献したいニーズに対して、実際に活躍の場を提供し、合わせて市民の福祉に貢献できた。

・「地域共生社会の実現」とSDGsの関連を職員研修で学び、社協の役割を再確認できた。	・広報パネルを作成し、地域活動や企業の社会貢献活動をホームページ等で発信し、啓発することができた。
--	---

③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます！！

事業報告	事業成果
・西枇杷島地区での協議体の開催、フードドライブ食品のサロンへの配布、チラシ配布を進めることができた。	・西枇杷島地区に対して他の地区と同等の情報提供ができた。
・近隣市町村の福祉教育に関する調査、研究を行った。	・具体的な形でプログラムをまとめるに至らなかったが、次年度には福祉教育プログラムをまとめる。

④何でも気軽に相談できる社協を目指します！！

事業報告	事業成果
・相談スキルの向上のため、相談支援業務ネットワーク会議を開催し、困難事例に対する各部門からの検討を行った。	・それぞれの分野が持っている情報が一元化され、問題解決のための手がかりをつかむことができた。
・関係機関との連携を強化するために、各種連絡会議に参加し、情報の共有、課題の共有に努めた。	・同じ世帯に高齢者と障害者など複合的な課題を持つケースが増加しているため、令和4年度から地域包括支援センターと障がい者サポートセンターを同じ課に位置付け、連携を強化させることとした。

⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります！！

事業報告	事業成果
・日常的な相談業務の中で、専門職との連携は充実してきた。 ・相談支援ネットワーク会議は、3年目に入りあらゆる事例の検討を進めてきた。 ・成年後見制度の利用支援に向けた体制整備は、清須市と協議を継続している。	・研修や事例検討の積み重ねにより、社協内部の連携は、年々強化できている。 ・権利擁護をテーマとした研修会を高年齢福祉課も交えて開催し、ともに学習することができた。

＜発展強化計画関連＞

①役職員の共通理解の促進と職員育成の強化を進めます！！

事業報告	事業成果
・地域福祉部会 2 回、発展強化部会 2 回、災害対策部会 1 回を開催し、社協事業の要綱、規程の改正などを協議した。	・事務局機構の変更、包括支援センターの受託、就業規則、虐待防止指針、デイサービスの廃止とデイルームの有効活用など方向性の議論ができた。
・職員研修を充実させ、部署を横断する横断研修を年 4 回、係長研修を年 3 回開催した。	・重層的支援体制整備事業、成年後見支援センター等市職員とともに研修できた。
・人事評価制度導入後、2 年目となり、職員の意識が高まってきたとともに、制度の課題も明らかとなった。	・人による評価方針の違いや目標数の違いによる評価結果の違いなど様々な課題が出てきたので、制度の課題解決に向けて取り組んだ。
・障害者雇用を継続し、助成金の確保に努めた。	・ハローワークへの相談や連携により、障害者雇用が実現でき、法定雇用率を遵守することができた。
・ノー残業デイ、有給休暇の取得促進により、仕事と家庭のバランスを意識した働き方を奨励した。	・法律施行後、年 5 日以上の有給休暇が取得できた。
・「職場におけるハラスメント防止に関する規程」を定め、就業規則を整備した。	・令和 4 年 1 月から規程を施行し、ハラスメントのない職場への意識づけができた。

②多様なニーズに対応できるよう社協独自事業を拡充します！！

事業報告	事業成果
・コロナ禍により、生活困難になった世帯に対し、一時的な食糧支援では、生活改善しないことが明らかとなったため、定期的な食糧配布を行った。	・年金支給月ではない奇数月に食料配布会を開催し、生活に困っている方の生活支援ができた。
・自家用車保険、運転免許有効期間のチェックを強化し、安全運転管理を実施できた。	・令和 3 年度は、交通事故なく、業務を遂行できた。

・サービスの質の向上のため、LINE による迅速な情報提供、市政推進委員へのアンケート調査、職員の業務改善のためのウェブ研修などを実施した。	・LINE によるメッセージでタイムリーに市民に情報提供できた。 ・市政推進委員へアンケート調査を行い、会員募集の円滑な実施等に向けた情報を確保できた。 ・職員のパソコンスキル向上のための研修を受講し、業務に活かすことができた。
・初めてスマートフォン講座を開催し、高齢者のスマホ操作のサポートができる取り組みを開始した。	・スマートフォンの活用による今後の地域福祉活動推進の可能性が広がった。

③市民と社協が気軽にやり取りできるしくみをつくりまします！！

事業報告	事業成果
・広報紙掲載内容検討会議を継続し、事務局と編集委員会の役割分担、社協だより、Facebook、LINE の役割分担などが整理された。 ・広告料収入は、引き続き取り組んだ。	・これまで曖昧であった事務局と編集委員会の役割が整理できた。 ・若い人向け、高齢者向け、届けたい情報、見てほしい情報などをツールの特徴に合わせて情報発信できるようになった。
・LINE を初めて導入し、タイムリーに情報提供することが可能となった。	・賞味期限が短い食品を有効に活用させるなど、すぐに知らせたい情報をすぐに情報提供できるようになった。
・相談対応時は、コロナ禍においては、マスク、フェイスシールド着用等感染防止に注意を払いながら、アウトリーチによる対応を行った。	・コロナ禍においても感染防止に気を付け相談支援を継続することができた。

④継続した事業運営のための財源の確保に努めます！！

事業報告	事業成果
・補助事業、委託事業においては、適正人員を検討し、業務が持続可能となる補助金、委託金を確保することができた。	・予算折衝に当たっては、十分な補助金、委託金を確保することができた。

・地域包括支援センターの2か所化に伴い、想定される課題への対応、拠点の整備、新システムの導入、職員体制の再編等必要な準備を進めることができた。	・職員体制の再編や連携の取り方など一連の業務の課題を想定して、その課題に対する解決策を検討してきた。
・企業にホームページのバナー広告や社協だよりの広告掲載依頼を行った。	・引き続き、広告収入を確保することができた。
・共同募金活動期間を延長して、またガチャガチャ募金を薬局等に設置したり、ハンドメイドマルシェを開催したりして、募金できる機会を増加させることができた。	・クラウドファンディングは実施するに至らなかったが、共同募金活動では、今年度も期間を3月まで延長して実施したことで金額の確保につながった。

⑤市民の信頼と安心を得られる確かな法人基盤を構築します！！

事業報告	事業成果
・収益と人員のバランスを取り、収入の範囲内で支出を行うよう職員の配置を行った。 ・財務状況の公表は継続して取り組んでいる。	・一部事業の収支はマイナスとなったが、法人全体ではプラスとすることができた。
・コンプライアンス研修は介護保険講習会、安全運転講習等を通じて伝達している。	・研修を通して法令順守についての意識を高めることができた。
・社協の公益的な取り組みとしてフードドライブ事業から食品配布会を実施し、さらに相談援助事業につなげることができた。	・単なる食品配布に留まらず、その他のニーズ把握や課題の解決に向けた相談支援等を実践することができた。

⑥安心してサービス利用できる利用者保護の体制を整備します！！

事業報告	事業成果
・接遇やサービス提供等利用者が気持ちよくサービスを受けられるよう部署ごとに研修を実施した。	・各部署における接遇研修等により、特に目立った苦情等は発生しなかった。
・個人情報の持ち出し等の具体的なガイドラインを整備した。	・具体的な場面を想定した書類持ち出しのガイドラインを整備することで、リスク管理ができた。
・研修等を通してヒヤリハットや介護事故記録からリスクの高い場面を職員間で共有し	・大きな介護事故は、発生しなかった。 ・自動車保険のチェック、免許証チェッ

た。 ・安全運転講習や自家用車の保険チェック、免許証チェックにより事故防止に努めた。	クにより職員の交通安全への意識が高まった。
---	-----------------------

＜災害対策計画関連＞

①災害からいち早く復旧できる組織づくりを進めます！！

事業報告	事業成果
・初めて事業継続計画（BCP）を作成し、令和3年4月から運用を開始した。	・部署ごとであった災害対策を法人として一本化することで、BCPを確認すれば、すべてがわかるようになった。

②災害発生時の緊急対策を整備します！！

事業報告	事業成果
・避難訓練等の際、BCPを確認して役割を確認するように促すなど職員がBCPを意識して動くように努めた。 ・正規職員を対象とした職員研修を実施して、BCPの内容を学習した。 ・災害対策だけではなく、感染症対策も盛り込んだ改訂版を作成した。	・基本的には、災害対策を基本としたBCPであるが、昨今の新型コロナウイルス等感染症対策も必要であることから、感染症対策を盛り込んだBCPに改訂することができた。

③市民生活の復興を支援するしくみを強化します！！

事業報告	事業成果
・新型コロナウイルス感染症防止のため、市の総合防災訓練は中止となったが、災害ボランティアコーディネーター養成講座は開催できた。	・講座には16名の受講者があり、内12名が災害ボランティアコーディネーターに登録した。
・ブロック社協を中心とした防災訓練・福祉学習会は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。	・コロナ禍での活動のヒント集を情報発信し、学習会に代わり見守り活動等を推進した。